

人事議案

議案
第35~48号 ▶ 同意

農業委員会委員の任命

農業委員会委員の任期が5年7月19日で満了となるため、14名の方の任命に同意しました。

条例改正

議案
第49号 ▶ 可決

税条例の一部改正

5年度税制改正に伴い、主に次の4点について税条例の改正を行うものです。

- ①6年度から森林環境税(国税)が課税されることによる条例の改正
- ②給与所得者の扶養者申告に関する簡素化
- ③ミニカー区分から三輪以上の特定小型原付を除外
- ④不正を行った自動車メーカーに負わせる納付額に対する加算割合の引き上げ

問 電動キックボードは、今後課税されることになりナンバープレートを付けるようになるのか。

答 現行においても原動機付自転車と同様の区分として課税されておりナンバープレートも交付している。改正後は、安全面への配慮から電動キックボード用の小さいナンバープレートを交付することになる。

議案
第50号 ▶ 可決

印鑑条例の一部改正

個人番号カードと同等の機能である署名用及び利用者証明用の電子証明書をスマートフォンに搭載することが可能になったため、スマートフォンを用いた交付申請に関する規定を追加するものです。

補正予算

議案
第53号 ▶ 可決

一般会計補正予算(第4号)

電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金支給事業、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業等を行うための予算として、歳入歳出それぞれ2億9,482万8千円を追加しました。

問 電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金支給事業について、世帯単位での支給となるが、物価高騰の影響は世帯構成によっても異なる。世帯構成を配慮した支給方法への見直しを検討してはどうか。

答 当事業は、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠を活用して実施する事業であり、支援対象は低所得世帯と位置付けられている。このことから世帯単位での支給となる。



問 電気・ガス料金高騰対策中小企業者等支援事業は、段階的に給付額を設定することによって、給付割合が同じ区分の中で一律の割合にならない。全てに同じ割合で支給するのではないのか。

答 予算規模のバランス等を踏まえ、また、他の自治体の事例等を参考に、段階的なスキームを構築したものである。なお、30%の給付割合を目安とし、段階的に給付額を設け、また、できるだけ格差が生じないように対象経費10万円ごとに段階を設け、給付額を設定した。

問 省エネ家電買換え促進補助事業について、今回はどのように展開していく予定なのか。

答 今回は8月1日から10月31日までを申請期間とし、設置後に申請していただく。予算内に収まる申請であれば全員に交付するが、予算を上回る申請があった場合は、全員の中で抽選とする予定である。

